

広報 しんじょうの

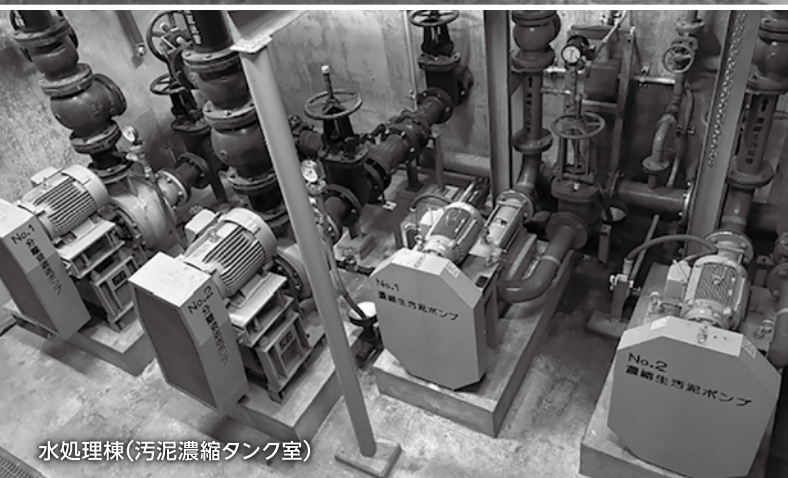
水道・下水道

vol.4

令和8年7月



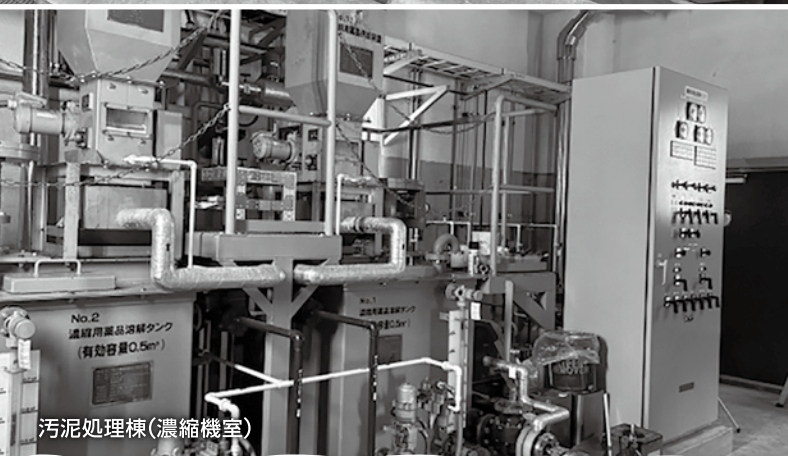
管理棟・沈砂池ポンプ棟



水処理棟(汚泥濃縮タンク室)



水処理棟(最初沈殿池設備)



汚泥処理棟(濃縮機室)



汚泥処理棟(濃縮機室)

【新庄市浄化センター】

下水道事業開始から40年以上が経過し、下水道管や浄化センター等の処理施設の老朽化が進んでいます。継続的に安定したサービスの提供ができるよう、浄化センターの機械設備等を計画的に修繕、更新していきます。



『新庄市下水道事業経営』

下水道事業の整備開始から40年が経過し、施設の点検・調査、老朽施設の改築・更新、近年頻発する自然災害への対策が求められる一方、人口減少による使用料収入の減少が見込まれ、事業に必要な財源の確保等、取り組むべき課題も多様化しています。

中長期的な経営の基本計画として『新庄市下水道事業※経営戦略』を策定(平成29年3月)し、令和2年4月地方公営企業法の適用を機に見直し(令和3年3月)を行いました。このたび、前回の見直しから5年が経過し、社会経済状況が大きく変化する中で、持続可能な経営を継続するため見直しを行いました。

※経営戦略とは…地方公営企業が将来にわたり、住民生活に不可欠なサービスを安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画

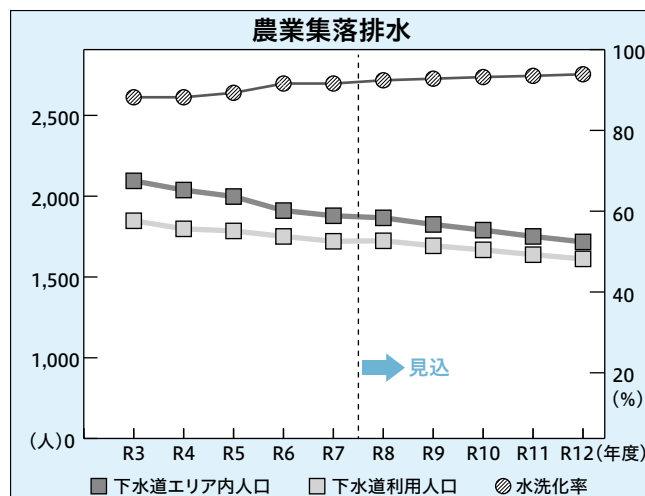
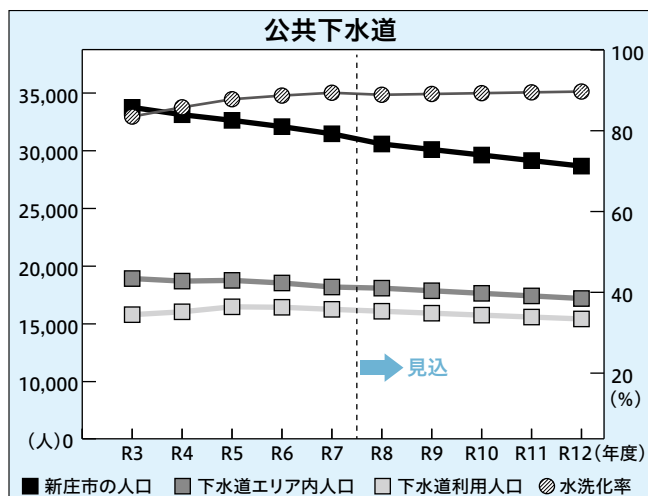
経営課題

- ・下水道エリア内の利用者の割合が平均より低いこと
- ・汚水処理に要する経費が使用料収入を上回る原価割れとなっていること
- ・収支不足を、一般会計の繰入金で補てんしていること
- ・累積欠損金(「公営企業会計」適用時の欠損金 約6億8千万円)があること など

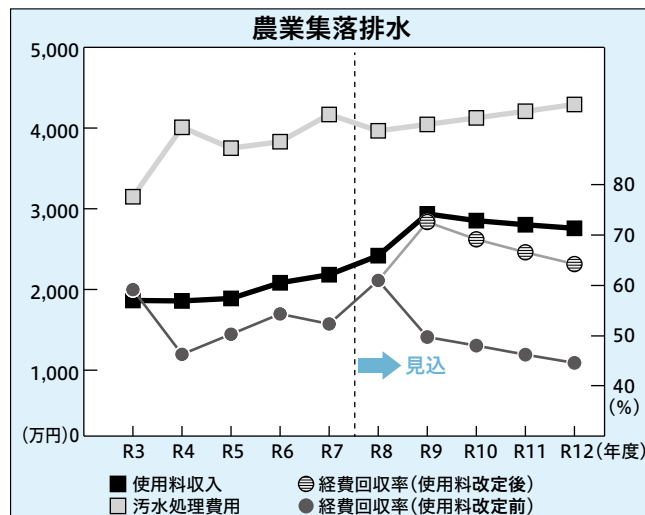
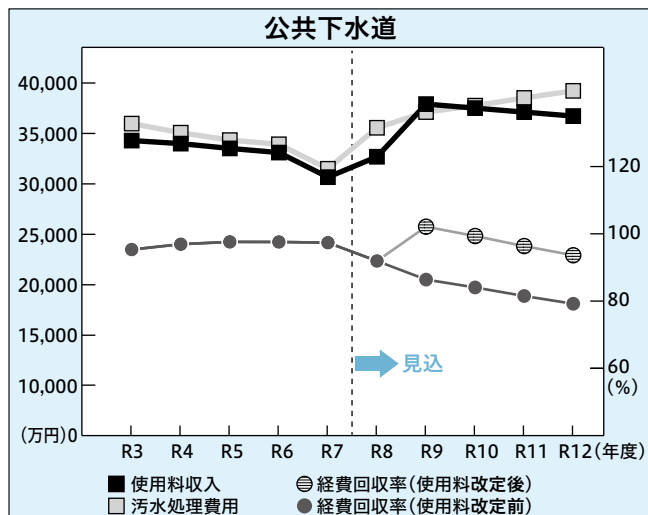


主な指標

- ・人口と水洗化率



- ・使用料収入と汚水処理費用等



戦略』を見直しました



今後の見通し

● 使用料収入

- ・現在の下水道使用料は、平成24年から適用しています。
- ・人口減少や節水機器の普及により、使用料収入の減少が見込まれます。
- ・使用料収入で汚水処理費用がまかなえるよう、上下水道事業運営審議会による答申をふまえて令和9年度に使用料改定を検討しています。
- ・経費回収率を改善するため、定期的に使用料の見直しを行います。

● 施設

- ・下水道事業開始から40年以上が経過し、下水道管や処理場施設の老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な更新を行います。

投資計画

- ・施設の長寿命化・老朽化対策による維持・更新を計画的に行います。

< 令和8年度の主な事業 >

区 分	業 務 名	内 容
汚水管渠 ^{きよ} 整備	効果的汚水処理 整備計画策定業務	人口減少に対応し、地域に一番適した汚水処理の方法を検討し、公共下水道(汚水)の全体計画区域の見直しを行います。
雨水排水路整備	升形川雨水幹線 解析調査業務	豪雨により浸水被害が発生する末広町・東山地区について、雨水対策を講じるため、河川と雨水排水路の関連性と越水メカニズムの見える化を図る解析調査を行います。
処理場更新	浄化センター ストックマネジメント 実施計画策定業務	施設管理の最適化を図るため、修繕・改築の実施計画を策定します。
農業集落 排水処理施設 保全対策	農業集落排水処理施設 維持管理適正化計画策定業務	人口減少に対応しながら、処理施設の保全及び維持管理の効率化・適正化を図るための計画を策定します。

※『新庄市下水道事業経営戦略』は、事業の進捗管理を行い、計画と実績の乖離^{かいり}、新たな課題・計画や社会情勢の変化などをふまえ、5年を目処に見直しを行います。

詳しくは市のホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。▶



新庄市下水道事業
経営戦略

各種お知らせ

水道料金の基本料金が無料になります (令和8年7月～10月請求分) (物価高騰対応交付金活用)

- 対象者** 新庄市の水道を使用している世帯、事業者(官公庁を除く)
- 無料となる額** 7月～10月請求分の水道料金の基本料金の額(水道メーターの口径により異なります。)※申込み不要です。
※検針票「水道料金等のお知らせ」(7月分～10月分)の請求金額は、基本料金を除いた額です。
※開始や休止の時期により無料になる金額が異なる場合や無料の対象にならない場合があります。

詳しくは経営管理普及係まで

浄化槽設置に係る費用の補助

生活排水による河川などの水質汚濁を防止し、衛生的な生活環境を守るため浄化槽設置に係る費用の一部を助成します。

- 対象区域** 公共下水道計画区域・農業集落排水区域以外の区域
- 対象者** ①浄化槽を新設する方②くみ取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方※予算がなくなり次第終了

詳しくは下水道施設係まで

公共下水道に接続のための支援

金融機関から、公共下水道接続のため工事費用の融資を受けた場合、利子補給の制度があります。

- 対象者** 下水道供用開始から3年3ヶ月以内に工事費用のための融資を受ける方

詳しくは経営管理普及係まで

無料の「井戸水の水質検査」について(募集)

井戸水は、周辺環境の影響を非常に受けやすく、細菌や有機物質など身体に有害な物質を含み、飲用に適さない場合があります。

飲用に利用している井戸水を検査してみませんか。

- 対象者** 給水区域内に居住し、井戸水のみを利用し、井戸水から水道への切り替えを検討されている方 ※以前に検査された方は対象外

- 検査費用** 無料 ※予算がなくなり次第終了

井戸水から水道水への切替工事費用への補助

- 対象者** ①これまで井戸水のみで使用で、新規に水道を使用する世帯 ②家屋と土地の所有者の同意があり、上下水道料金等の滞納がない方

- 補助額** 30,000円 ※予算がなくなり次第終了

詳しくは水道施設係まで

安全で良質な水道水のため 水質検査をしています

水質検査計画により、安全で良質な水道水供給のため、定期的に水質検査を行い、水質基準に適合した水道水を皆さんに供給しています。

水質検査計画と検査結果は、市ホームページや上下水道課で確認できます。

※近年、川や地下水、水道水などからPFAS(ピーファス:有機フッ素化合物)と呼ばれる化学物質が検出され、健康への懸念が広がっています。

新庄市の水道水は、PFASの検査を毎年実施し、国の基準値を十分に満たし、安全であることを確認しています。

詳しくは水道施設係まで

